

令和3年度補正予算
持続的畑作生産体系確立緊急対策事業のうち
ばれいしょ関係対策の概要

需要に応じたばれいしょ生産に向け、種ばれいしょの緊急増産・り病率低減、ばれいしょの安定生産、病害虫抵抗性品種の導入・普及拡大を支援します。

1. 種ばれいしょの緊急増産

ばれいしょの早期増産のため、需要に応じた種ばれいしょの増産に必要となる経費を支援します。

事業実施主体 農業協同組合、農業者の組織する団体、種ばれいしょ生産を行う法人等

成果目標 • 事業実施年度の翌々年度までに、種ばれいしょの生産量を5%以上増加、又は種ばれいしょの作付面積を直近4年間の平均と比較して5%以上増加

支援単価等 • 支援単価：20,000円/10a（定額）
• 対象面積：事業実施年度の種ばれいしょ作付面積のうち前年度からの増加分

2. 種ばれいしょのり病率低減

種ばれいしょほ場におけるウイルスリ病率を0.1%未満に低減するため、追加的に必要となる経費を支援します。

事業実施主体 農業協同組合、農業者の組織する団体、種ばれいしょ生産を行う法人等

成果目標 • 事業実施年度の翌々年度までに、種ばれいしょの規格内率を直近7中5年間の平均と比較して1ポイント以上増加、又は種ばれいしょの生産量を5%以上増加（成果目標）

主な要件 • **事業実施後4年間は原則、事業実施の前年度と概ね同等の規模で種ばれいしょの作付面積を維持すること**

支援単価等 • 支援単価：8,000円/10a（定額）
• 対象面積：事業実施年度の種ばれいしょ作付面積
ただし、前年度からの増加分は補助対象外

一般栽培ほ場におけるばれいしょの安定生産や
病害虫抵抗性品種の導入・普及拡大も支援します。（裏面参照）

3. ばれいしょの安定生産

種ばれいしょの供給不足によるばれいしょの減産を防ぐため、種ばれいしょの切り増しに係る労働費を支援します。

事業実施主体 農業協同組合、農業者の組織する団体等

成果目標 事業実施年度の翌々年度までに、ばれいしょの導入比率を直近4年間と比較して2ポイント以上増加、又は、ばれいしょ作付面積を直近4年間の平均より3%以上増加

- 支援単価等**
- ・ 支援単価：5,000円/10a（定額）
 - ・ 対象作物：ばれいしょ（種子用は除く）
 - ・ 対象面積：供給された種ばれいしょの数量に基づいた作付面積を基準とし、基準からの増加分を補助対象とする。
※事業実施年の作付面積が前年を上回る場合上限あり

【補助金額の算出】

$$\text{補助金額 (円)} = (\boxed{\text{A}} \text{ ha} - \boxed{\text{B}} \text{ ha}) \times 50,000\text{円/ha}$$

A：事業実施年産の作付面積（実績）

B：事業実施年作付用種ばれいしょの供給量に基づく作付面積
=種ばれいしょ供給量 (t) ÷ 2 t/ha (※)

※播種量10a当たり200kg (20kg入り×10袋)

4. 病害虫抵抗性品種の導入・普及拡大

持続的な畑作営農の確立に向けて、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種やジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の導入に係る経費を支援します。

事業実施主体 農業協同組合、農業者の組織する団体等

成果目標

- ・ 事業実施年度の翌々年度までに、事業実施地区におけるばれいしょ作付面積のうち対象品種の作付割合を6ポイント以上増加、又は、ばれいしょ作付面積を直近4年間の平均より3%以上増加

- 支援単価等**
- ・ 支援単価：3,000円/10a（定額）
 - ・ 対象作物：ばれいしょ（種子用は除く）
 - ・ 対象面積：事業実施年度のジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種又はジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の作付面積のうち前年から増加した面積

取組要件等については、農林水産省農産局地域作物課のWebページに掲載している「持続的畑作生産体系確立緊急対策事業実施要綱」にてご確認願います。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/index.html>